

たと理解できると思います。

いままでのところは、地方政府所有企業による事業経営、事業運営のあり方ですが、さらにより広がった水道事業の展開があります。例えばノルテリエ市では、浄水場や給水場、下水処理場などについて、フランスのベオリア・ウオーターに包括的な業務委託を行うことになりました。

さらに、ノルシェピン市では2000年に入る前、それまで地方政府所有企業が持っていた水道会社、その後にエネルギー会社と一緒になるのですが、全体を民間企業に売却して、所有移転を伴うかたちで民営化が行われました。ただし、2005年に再び所有企業に引き戻されました。これは一方で、水の質の管理、料金に対する不満が住民から出てきたということもありますが、一番決定的に利いたのは、民間所有によって事業運営すること自体が水道事業にはなじまないということ、中央政府が委員会勧告というかたちで出したことです。スウェーデンでは、いわゆる所有権移転を行うような民営化が、現在では見られなくなっております。

全体としてまとめますと、財政制約がかかる中で、事業の効率化を目指す一方で、水道事業が持つ公益性をいかに守るかというかたちで制度設計をしている。その中で、議論が行われている点に注目すべきであろうと考えます。どうもありがとうございました。

司会：

ありがとうございました。引き続きまして明治学院大学の頼先生、よろしくお願いします。

第4 報告

「途上国の水道事業民営化～インドネシア・ジャカルタの事例から」

明治学院大学国際学部

頼 俊輔 先生

明治学院大学国際学部の頼でございます。

最近、政府の成長戦略において、電力や水道といったインフラビジネスが注目されており、今後、水道の民営化が進んでいくと予想される中で、1990年代から民営化が行われてきたジャカルタの事例を見ておくことが有益ではないかと考えております。

まず途上国における水道事業民営化の展開ですけれども、1980年代以降、水道事業の民営化がどんどん行われてきました。1990年代初頭から2007年まで右肩上がり民営化の件数が増えており、特に東アジア・大洋州地域の民営化件数が2000年代以降増えているのが特徴です。

その一方、民営化された後の水道料金の値上げに対して反対運動が起こるケースが世界中であります。特に有名なのは、南米ボリビアのコチャバンバ市の事例で、ベクテル社に水道事業が委託された後に水道料金が跳ね上がり、それに抗議したデモ隊と警官隊との間に衝突が起こ

って若者が1名亡くなることがありました。その他にも民営化に対して批判的な動きが世界中で起きています。

ジャカルタでは、1990年代以降、首都ジャカルタの水道事業が民営化の対象になり、1997年に、不透明な契約プロセスによって、当時のスハルト大統領周辺の企業家と水メジャーの合弁会社2社に事業が委託されます。ジャカルタの東地区は、TPJというイギリスのテムズ・ウォーターとインドネシアの地場の資本の合弁会社に、西地区は、Palyjaというフランスのリオネーズ・デゾーと地場資本との合弁会社に、それぞれ業務委託がなされました。

民営化の背景ですが、民営化前は、給水普及率が低く、無収水率が高い状態でした。無収水率をつくった水の料金をどれだけ回収できるかということで、無収水率が高いということは、それだけ途中で水が漏れているとか、メーターが設置されていなくて料金が回収できていないことを示します。また水道公社の官僚主義的な弊害、水道料金の抑制、つまり政府からの補助金への依存などで運営面の問題もありました。

こういう状況に対して、世界銀行は、政府からの補助金に運営を依存して水道事業の効率性が上がらないので、水道料金を上げて事業改善のインセンティブを与えるべきとして、フルコスト・リカバリーを導入すべきだと主張し、フルコスト・リカバリーと水道事業の民営化が援助の条件にされました。

民営化契約の内容では、民間事業体への高水準の収益の保証と、為替変動や金利変動の補償が大きな特徴です。従って、民間事業体へ支払われる業務委託費が、非常に大きくなることになります。これはどこから支払われるかというと、当然水道料金です。フルコスト・リカバリーですので、水道料金から支払われます。

図5は水道料金の推移を示していますが、2003年あたりから2006年にかけて、前年から料金が大きく値上げされています。両社に高い収益を保証するために高額の業務委託費を払わなければならない、その分を水道料金で穴埋めしているのがよく分かります。

料金の値上げの背景には民間事業体へ支払われる違約金の存在があります。通常、違約金というと、民間の事業体が、ちゃんとサービスが提供できなかったということで、自治体側に払うというイメージです。しかし、これはまったく逆で、良好な事業環境を提供できなかったジャカルタ州当局側が民間事業体に違約金を払わないといけないのです。だいたい3億ドルあったと言われていますけれども、こういう違約金を払いたくないので、水道料金の値上げを飲まざるを得なかったのではないかと思います。

次に、民営化後の水道供給についてですが、水道料金は値上げされましたが、それでも水道利用者への配慮から、民間事業体の要求どおりには上げられず、民間事業体も、これ以上水道料金が上げられないのだったら、もう投資はしないということで、投資がなおざりになっていきます。

結局、図6にあるように、無収水率、給水普及率が改善しないままになります。無収水率は目標をはるかに上回る値にとどまっていて、設備投資が想定したとおりには進んでいないというのが、インドネシアの水道事業民営化10年の経験です。

水道料金が高いということで、市民の中には水道を使わないで井戸を掘る場合もあります。地下水をくみ上げて、家庭や小さな工場では、それを使ったりするわけですが、それが原因で地盤沈下が起きて、ちょっとした雨でも川が氾濫するといったことが問題として起きています。

最後にまとめますと、民営化によってサービスが改善しない理由は二つあります。

一つは、高収益の保証と違約金の存在で、一言で言うと、民間の事業者がリスクを負わない仕組みになっていることです。二つ目は、フルコスト・リカバリーによって、投資費用を消費者から回収するということに限界があったのではないかとということです。

水道事業への民間参入については、民間参入による技術革新はどの程度あるのかを考える必要があると思います。水道は、基本的にローテクだとよく言われます。電力では、まったく何もないところから電力を起すというのは技術革新の余地が生まれやすいと思いますけれども、水道は電力に比べたらローテクで、民間企業が必ずしも入らなければいけないわけではないのではないか。つまり民営化は目的というよりかは手段として考えた方が良いのではないかと。

では、途上国の水道事業がそのままでいいのかと言うと、そういうわけでもありません。例えば、横浜市水道局はベトナムのフエ市に対して技術支援を行ったりしていますし、事業改善には民営化だけではなく、他の可能性もあるのではないかとということです。

水道は基礎的な社会サービスで、裨益が幅広く社会全体に及ぶ社会的共通資本ですので、水道事業の費用は、水道料金だけではなく、公的な財政支出によって社会全体で負担する仕組みが必要ではないかと考えます。フルコスト・リカバリーではなくて、サステナブル・コスト・リカバリーで、三つの T（Tariff は水道料金、Tax は財政負担、Transfer は海外からの援助）を組み合わせていくことが必要ではないかと考えております。ありがとうございました。

司会：

ここからは、討論者の方にご討論をいただきます。最初に滋賀大学の中村先生、よろしくお願いいたします。

討論 1

滋賀大学

中村 正久 先生

中村です。諸富さんのリーダーシップのもとで大変素晴らしい企画をして頂き、先ほどから非常に感心しながらプレゼンテーションと議論を伺いました。私の研究関心は琵琶湖淀川が中心ですが、こういう会をぜひあちらの方でも行って頂きたいと思いながら聞いておりました。

私のコメントの切り口は財政学あるいは経済分野の先生方と違い非常に乱暴で、問題意識はだいたいこういうところにあるけれども、どうでしょうかというレベルです。